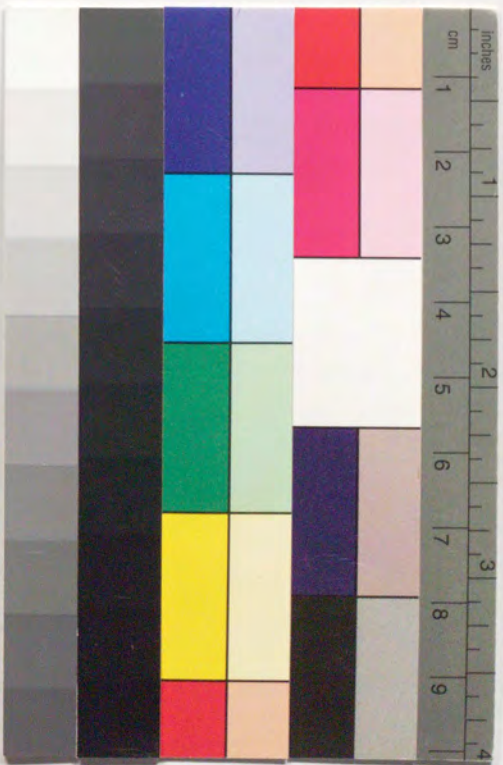


繪入  
通俗

明治孝子傳

小宮山五郎編輯

全



小宮山五郎編輯

繪入

通俗

明治孝子傳 全

東京

金榮堂梓



目錄

索引

增女察姑之吝叶其心  
 仁藏勞苦孝奉母  
 姊弟歎父罪訴廳  
 春乞食奉養姑  
 重石門至孝天為假母壽  
 喜世至誠薰人  
 善達善行四隣稱其德  
 傳次盡志能事繼母  
 久次勞身浴母溫泉  
 欲平至孝終及親友  
 幾孝貞感動夫  
 石女孝養頭一鄉

一 立至誠免父之罪科  
 一 次郎不堪母憂以身購兄罪  
 一 國女上母背母詣佛舍  
 一 淺古幼稚哀慕欲父  
 一 蕪古孝行四隣惠之  
 一 留女為救母葬魚腹  
 一 漆飯事母不受人之賤  
 一 喜遊勇敢不污身醜窮  
 一 六郎魚思報父讐  
 一 天憐角太孝健病大  
 一 天憐兵計左至孝  
 一 二幼悲父罪請以身代

増女察姑之文口  
吁其志



姑性質  
極吝

あは女ハ上  
総国市原  
郡迎甲  
村の佐久間久次  
なるもの、妻たるを男  
姑小仕てぞ能孝養  
を盡したる



々思ハ其心を呈て、  
農家の事ありては秋收穫の  
時至き門口不敷を干し掃除  
請ひて其報不多く此敷を與えたり  
又或散乱したる其分を姑の所得と  
あさし免せうくばる  
事毎々あきハ姑悦事  
限でなくさき共是  
等の事ども此若しや他人の知きもせし  
深く姑の恥ありと垂衣隠して露だ  
語り事もあり唯其歡心を失ぬ事の  
心ありけて勤るハ実ハ奇特の女あり

仁藏勞苦

孝奉母

赤松仁藏ハ豊前國宇  
佐郡松木村の人なり父  
歿し時仁藏未母の胎  
中ニあり幾程もち  
出生し後母  
痛風を煩て  
自然小家も困  
窮せバ幼稚の身  
みて是非も無



母の側ニ侍  
てて母を  
孝養を  
盡したり  
頻て官に  
聞こゆきバ  
適奇無比  
孝子とて  
大主褒  
賞有

道行人小袖乞  
病母を養ひ有る  
年長る不  
随て甚愧  
小覺る此ハ  
或家の田畠  
を借受て  
力と極て耕  
作し餘暇  
ふハ人雇  
ひて夜



姉弟歎父罪

南なつ女ハ 訴廳

紀伊國牟婁郡木本浦ある

莊助の娘あり又其弟小富之助と

云ものあり旧藩政の時鄰村と紛

争の事ありて木本村の者ども代官

所へ強訴ありたるを以て此時莊助

村吏ありて鎮撫の仕方よりうぐと

て入牢せしむ姉弟ハ深く歎き

悲しみて父の罪を代らん事

を願ひしに藩吏もその孝心を

厚く犯を感じ入牢速に父の

罪を免さきて姉弟を

ちしに代らしむ後二人満

役の多れ後もまほしく

孝行怠らば家業

を励み勉むるを

頓て事公間不達は違は

あつても奇特の孝

子ありとて厚く

賞賜ありて近

地あたり比者ども皆その

人々を感ずるを

人々を感ずるを



春女はるめ食奉養姑をくはうやうこ



春女ハ阿波國麻殖郡

山路村の農

馬三郎の

婦あり

家極

て負く

老姑や子三人あり大妻心を  
あてせて家業を營いとなむ

馬三郎病ふ懼て遂死ついて  
後春一身を以老姑の奉養をこ  
そてなく三兒をも撫育も自づら  
ハ近隣に食錢乞ひ老姑に麦飯  
を進を自分および三兒ハ木実草  
根を以て僅いさ命をたなぐに至る  
ある時風雨烈しく吉笠川の  
堤崩き出水みづ々々老姑を背負  
山中にのこるもやどつと不意に事  
あるば食物も無れ小春ハ豫て貰  
ふ貯へたくわへ糠の有けを水練みづわて食  
せし免須臾いさも姑の側を離さざりけり

重右工門至孝  
天為假母壽

重右工門ハ羽後

國置賜郡長

福村の人あり

性篤実開墾

人専ら力銭用て

功あて常お母

孝道銭盡せり

母追々年老て衰弱

其上病小侵ち是て殆や

危うきまは堅療て盡

日夜の看護至らざる

所あくかち病ふ

母此喜もたない

に遂病も

癒たてたり

母酒を好むは

日頃看までも調へて

進欠妻として三絃を彈

せし欠自ううハ歌あや

歌ひ母の心を慰むは母ハ

老を忘る九十余。



○歳

生る

命ハ天孝

子を憐

其壽を

與へ賜ふ

おや実不

珍ら一紀

事おあん

喜世至誠

薰人

きせハ豊後國笠和町ニ住居せる房士  
堂云者ノ妻も十九才のと記あり  
房吉ハ嫁一姑ハ仕へて  
能孝養ニ盡し家ハ  
甚困窮ニ至バ夜更ニ  
迄も紡績ノ業を  
夫の家計を助くれバ  
姑も大ニ悦其愛ハ

孝子傳

ち三十二才の頃

おひ夫遂ニ病

死又姑も

死し乃バあや

銀小吊もく

其靈牌ノ事ハ

生時ニ優マ

はりく賢德

の者ありバ

其生涯ニ

賞賜七度

を受とぞ



善達善行

聞四隣

善達ハ豊後の

國伊美浦教圓

寺の住持也父

母不仕えて孝心

深く母ハ長病を煩

ひて有るも父又中

風不懼でたり

◎善達憂るにやわらば

日夜側不待てて衣帶も

解け心を盡し々看

護ち聊心ふ

違ふ事も無く

日々又



意食

好注

意好

物の進

父ハ

明治五年

没む悲

歎の泣くま

が後も母一人の

看病の人を

さら力を



盡く看

獲り怠る

事も無うせ

近きあた

比村人も皆

孝徳に感

々々実龜鑑

云云

あり

やと

傳次盡

志能事  
繼母



間たり程をる懇志を  
 盡くす遂に実子ハ病  
 歿し糊口の道アも盡せしバ余議あく  
 伝次のもやへ立帰る不伝次ハ大に悦  
 びて仕る事猶昔日の如くあり母遂に  
 病お臥し夜看護怠らずその  
 孝養の聞ゆは官まで褒賞有し



立去まり伝次ハ怨

むる機もあく  
 屢安否を

傳次ハ但馬の国  
 豊岡の者  
 ありが天性  
 孝順  
 仕へたるが  
 繼母ハ  
 極て狂愚の者か  
 まバ只不足と  
 思ひん東京か  
 る天子のうたへ

久次勞身

浴母

温泉

久次ハ羽前國  
塩野村の農あり  
性篤実ありて  
能其業をつとむ  
然る小家甚貧  
困あり慶應の末  
母長病不罹りて  
臥しければ多年の  
間看護する事  
念たりば其内又  
眼病を煩ひて大  
不衰弱あり  
々々近邊  
の温泉不浴せし  
んとて遠路險阻の  
厭ある病母を背負  
て通へる事も屢  
あり其道をがうも母の意を慰て心を盡  
痛みけるハ実無比無の孝子ありて皆其孝徳  
を感じて



孝子傳

歆平至孝

愛及親友

伊藤歆平ハ篤実の士

あつて旧藩吏なり

時廉吏の譽有あり

明治の年より父

善次重犯病ふ

かやなきハ歆

平深く之ヲ憂

ひ嚴寒ハ水

浴して神佛ふ

誓願一々を傾て

父ハ没び悲歎

ける事限なく其喪を

勤る有さる父あも

勝り母存生て有さる

孝養由り念らば母年

兩度温泉ハ誘むて其心を

慰えり又ハ劇場ハ伴ひて

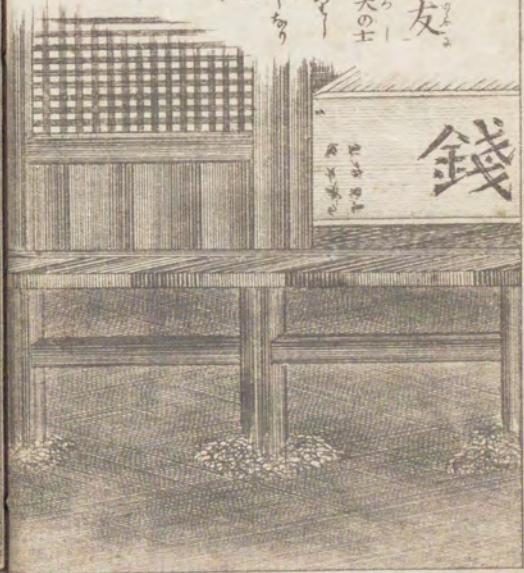
樂まむるも毎度あて親属の内

艱難災厄あつる者の有さる已ま

これある如く費を惜まば救ひけ

るハ人の及ばぬとあゆあり

錢



幾孝貞

感動夫

末長嘉兵工、長門國大津郡川尻浦  
の人あり妻をく嘉兵工に嫁して

三十餘年一も夫の心小

違ふ事なく又男

姑不事へて至孝

あり近頃男

姑老衰して起臥も自由あり

さば朝暮目をも放さば

分負困あるに男酒を好まけき

夜毎小酒を飲より欠たる

大酒を好む事

飲し欠たる

思へども男の酒

量の減りき夫

不深く論せしに夫

も妻の孝貞不

感し自酒を断て

其不孝養を盡し

る頃て官小聞ゆま

其孝心深を賞せらる



伊志女

孝養顯一鄉

伊志女ハ伊豫国温泉郡水江町ある九平の  
長女ある推記時より孝心深くしてあまが  
去る明治六年の春より母癩疾を病みまきバ  
いー深く之に憂ひ

醫師に治療を乞  
ひ晝夜傍み侍りて  
心を盡して看病を  
少く病の怠り  
時ハ背負て戸外  
を徘徊して其

氣鬱をわらさめ  
又戸外に倦りや  
思ひまき家に帰  
りて好むを食

物をや致進を  
過し事と物語  
て母に心を慰ま  
慈母の其子に愛す  
るあり過々まきハ一郷  
皆其孝徳に感して  
官廳に告げまき厚賞



賜あてりあり

三傳二仙

なつ女ハ土佐國吾川郡  
伊野町ある幾三郎の女

あて十二歳あり一時

父母共小重病ありて

一が未幼年の身を

以て看病少し

怠らば又大歳

ある弟の有々

是ハ是故厚く

いたはり遂

父母の病

いんけ

明治四年

不故有

そて

父ハ

立至誠免

父之罪

科



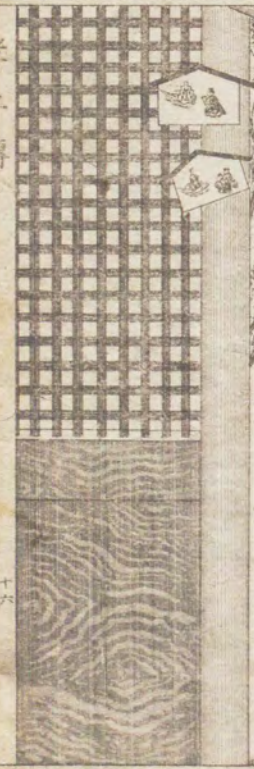
徒刑不處せらる

なつ女はたつ大あ悲し

縣廳へ身を以て父不代らん事

を願出せし速に父の罪を

免せし金若干を賜はり



三傳二仙

次郎不堪母憂  
以身購兄之罪

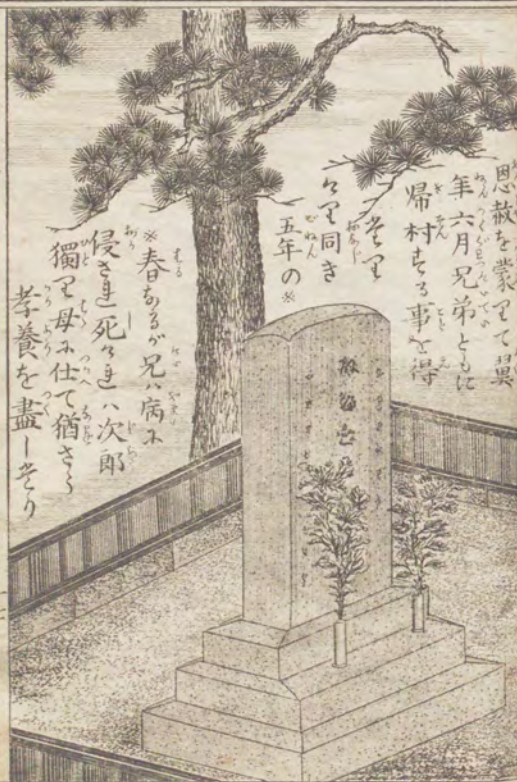
小林次郎ハ越後國二股村の人ありて  
天資溫順能父母あ仕ふ兄省助罪  
あて三宅島に流さる是ハ母ハ  
日夜あを慕ひて悲免り  
次郎内あハ母の歎記を見  
外あ兄の苦を察し明治三年  
比秋あが身以て兄に代らや  
東京に來て哀訴せば天も  
其誠を憐れ賜あるや勿ち兄



恩赦を蒙りて翌  
年六月兄弟ともに  
歸村する事を得

五年の  
々々同き

春あが兄病不  
侵さ進死々進ハ次郎  
獨り母あ仕て猶さ  
孝養を盡しそり



國女母背母

詣佛舎

くみ女も長門國阿武  
郡萩の南片河ある  
弥十郎ある者女あり  
一母病不罹て久  
く齋ぎてくま幼推  
の身を以て其看護  
ける事忌て無く又女  
を抱て近隣乳  
を貰ふ其父へ行



を顧び頃  
ハ弘化三年  
の事ある  
安政の初  
年まで  
一日孝  
養怠  
なら  
べ



商あるは固  
くその留守と守  
てなる漸く長とて  
母の病ハ猶癒  
は母深うく佛寺  
に依りて遠道で  
も厭ひなく背負て参詣  
あさく欠て巳の勞苦

後ち  
父ハ死  
たきハ  
一層母ハ  
力を盡  
くす  
女と云ふ處

浅吉幼

哀慕獄父

浅吉ハ豊前国槻木村  
の人あり十二歳ある時  
父罪を犯し終身禁  
獄の刑に處せらる

たゞ々々バ浅吉晝  
夜の別あ泣悲む  
事限あり只父の  
獄あるを憂

ひたひた農業を  
なすせる暇あり

ハ山阪險阻の

壁もあく屢行て父の  
安否を問ひ尋ね家  
有てハ母親心を盡

して事へたりて三  
年歳過たるハ猶悲  
堪じて身を以て父

不代りん事欲願ふこ  
再三あきば遂に父の罪  
免さるて其孝心を厚  
褒賞ありたり



孝子のふるま  
ひハ実ニ世の  
龜鑑あり

兼吉孝行四隣

愍之

兼吉ハ駿河國富士

郡邑奈村の人にて

性質篤実よく

父母を

つへたり

母遂に病ふ

惟に床に臥し父貧困に

迫りて發狂したり

兼吉憂ふ甚へば

て悲む事を限り無心を隣て居

さきども毎日野

菜や干魚を

賣あるに其

利に父母を養

て家賃次第に滞

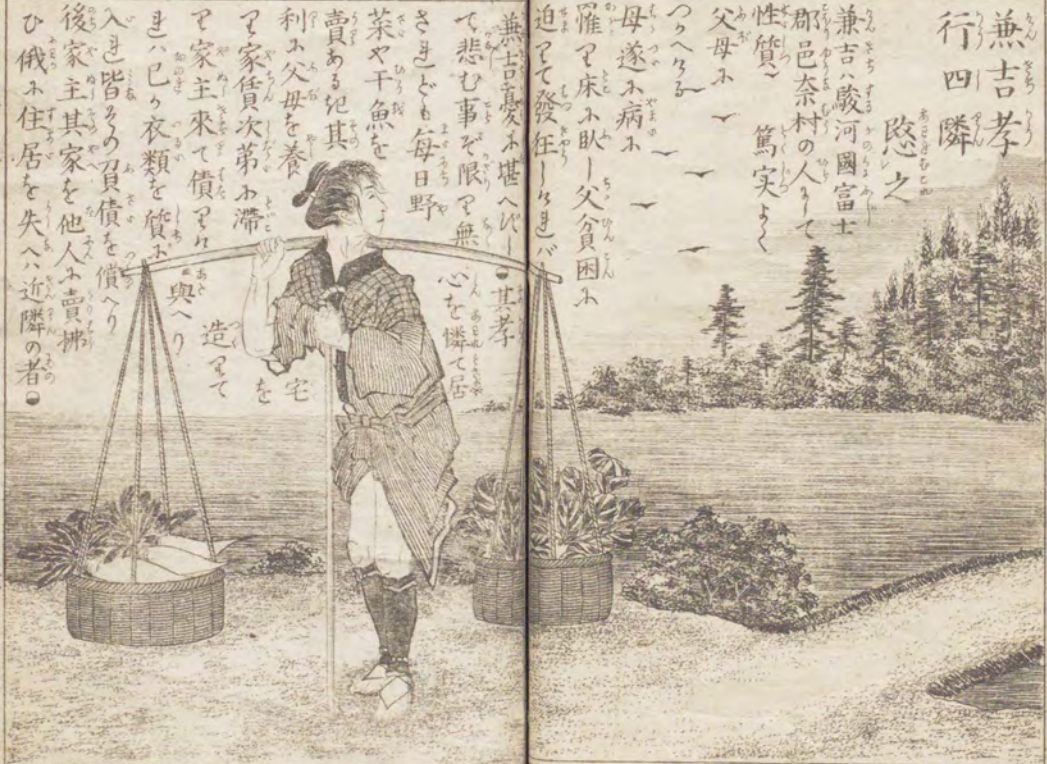
て家主來て債を

まへに衣類を質

入に皆その負債を償へり

後家主其家を他人に賣拂

ひ俄に住居を失へ近隣の者



孝子傳

留女為救母

葬魚腹

留女ハ筑後國上妻郡一條村  
の農又次郎の女ありて性  
質孝心深く年十才不  
及ひて草履を作して  
其價にて父の酒を飲め  
り又母烟草を嗜み日頃  
整與る幼稚の身ありて  
孝行盡せるハ父ハ  
奇持と云ふなり 明治



年一月不食村ある住吉ハ  
母ともく不薪を焼きて行た  
るが母誤て側の堀江に轉  
び落たれバ留女ハ驚死身を  
忌見一途是を助ると直に  
飛入たてて是ハ何ハ以てた  
まる可き



十一才を一  
期とて水の泡と  
を消たるハ哀と云  
思ふて其至孝に聞ゆはハ  
祭案の料をぞ賜とて

染能事母

不受人之賑

染女ハ日向國那珂郡のものあり五才の時父と亡  
ひ間もなく火災お罹てまきバ塩小屋の中み成長  
一漸十

二戈お及びふ母明を失へ  
り未だ祖母存生ありなま  
バ母と祖母と候一身  
てのや惣は介抱はるハ  
実不比おきの孝子あて  
近邊の人々ハ其辛  
苦を見ふ筈だして米告



千を興

小固く

辞して

受け

けり



喜

遊

正

操

為醜男

不汚身

喜遊江戸

本町不住せ

町盤正庵の娘

あり性質孝心

深きものあり

幼き兒と記

父母ともに長

病入惟て

家計も日々衰

て其日のくらも

安ふねハ余儀なく新吉原町ある甲子樓ニ

身を沈れ金若干以借受け父母の薬餌不

充てけり間もなく父母共不果たれ悲歎する事なり

うくて十六の春に抑一ヶ故あてて横濱の岩亀樓不身を轉トを

此時喜遊ハ外國人ヲ接せざるに緊約一暫く有てハ米人某其容色

を見りて其會せん事ヲ望み小岩亀の主人元とて貪欲あり者

見ハ強て其事を催ひ不喜遊ハ直ちに室とち籠り及ハ伏て果てたり



六郎焦思  
報父讐

臼井六郎ハ舊鍋島の藩士  
 其父某維新の際故ありて  
 同藩の者ハ殺害せらるゝ  
 其時六郎未幼稚ありて此  
 事を知らざりて漸長じて之を  
 聞知大に憤り勤學を以て  
 東京ハ出で東奔西走敵此あり  
 之を覓ふこと年久し終ハ  
 東京三十間堀ある旧藩主ガ邸ハ  
 敵一潮直久ケ来リて見受ケヨバ  
 之の帰途を待伏せて匕首を以  
 て之ヲ殺シタリ一朝父の仇を討  
 取テ多年の望を遂ゲテ  
 喜バ事ハ限リ無く頓テ  
 其筋ヘ自  
 首トセリ  
 實ハ明治三  
 年の事アリ  
 此時六郎  
 十九歳ありとぞ  
 聞ヘタル



臼井六郎ハ舊鍋島の藩士  
 其父某維新の際故ありて  
 同藩の者ハ殺害せらるゝ  
 其時六郎未幼稚ありて此  
 事を知らざりて漸長じて之を  
 聞知大に憤り勤學を以て  
 東京ハ出で東奔西走敵此あり  
 之を覓ふこと年久し終ハ  
 東京三十間堀ある旧藩主ガ邸ハ  
 敵一潮直久ケ来リて見受ケヨバ  
 之の帰途を待伏せて匕首を以  
 て之ヲ殺シタリ一朝父の仇を討  
 取テ多年の望を遂ゲテ  
 喜バ事ハ限リ無く頓テ  
 其筋ヘ自  
 首トセリ  
 實ハ明治三  
 年の事アリ  
 此時六郎  
 十九歳ありとぞ  
 聞ヘタル



孝子傳

天憐角

太至孝

健病夫

信濃国座光

寺村不矢沢

角太郎と云

ものあて父

中風を煩ひて

病の床ありて

未幼稚の身と

以て看護少しも怠慢あり

漸長下て妻を迎へて

いやはんていふ説論あり

父不孝養盡さく欠風不

起て八夜半不寝ぬ農事致励

きて其隙不父の側不侍りて

疾痛苛癢を尋ね問ひ父の意を慰め

て又藥餌をもけりえりて頼て父の

疾も痛も憂事に限るあり遂に

官不問こゆはバ大に褒賞ありあり



兵計

左ハ

日向国

的那珂郡飲肥

湯土村の漁人あり

性質朴ありて言少

十七歳の時父を失

ひ母も事へて孝養

至らざる所無一母

常酒を好みなき

貧困の中一日も

欠き酒を供

己ハ麦芋のるゐ

を食せしが母ハ

必米を連えな

妻も甚孝負ありて

夫の心と同一く懇

不仕へ

明治六年の頃此近村

漁獵多かりしが兵計左

の得る所最も多と云

天憐

兵計左至孝



二幼悲父罪  
請以身代

安吉と云へる者  
あて石見國安濃郡  
川井村の者あて父  
徴役み處せられたるに  
僅々十歳の身  
以て父の  
憂苦み  
代らんと  
て縣廳に訴へ



又廳  
み訴  
出たり  
なり二  
人とも  
幼稚

出たりて又此時  
よのと云ふ女あて同  
國邑智郡のもれ  
あて父安吉  
徴役の利あ處  
せられしを悲  
て同く身  
を以て  
て代  
縣



※  
有る  
孝心  
深う人  
実奇  
特と云  
あべ

明治十六年十二月十七日御届  
同 十七年一月二日 出板

定價金拾五錢

小石川區江川町十五番地

編輯人

小宮山五郎

日本橋區橋町三丁目十番地

出版人

牧野惣治郎

横山町

辻岡文助

吉川町

松木平吉

通三町目

丸屋鍔治郎

賣捌人

